



第五卷 第十二號

館 館 館 館 館
民 民 民 民 民
書 書 書 書 書
和 和 和 和 和
社 社 社 社 社
資 資 資 資 資
會 會 會 會 會
道 道 道 道 道
路 路 路 路 路
八 八 八 八 八
幡 幡 幡 幡 幡
市 市 市 市 市
折 折 折 折 折
尾 尾 尾 尾 尾
町 町 町 町 町
国 国 国 国 国
道 道 道 道 道
筋 筋 筋 筋 筋

全国優良 公民館表彰式に参列して

公民館長 松井 呷 太

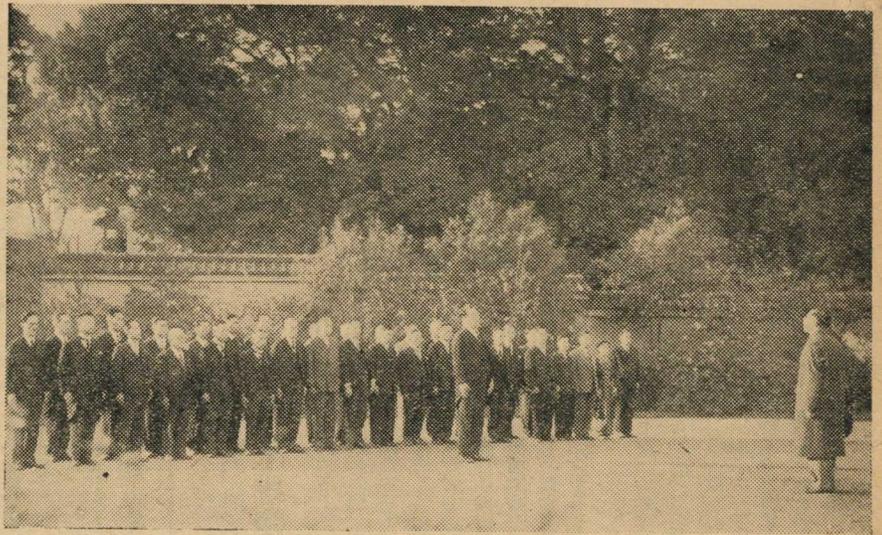
昭和二十二年予算に一万余円を以て発足した本村公民館の歩みは決して坦々たるものではなかつた戦時中の封建性の残滓は根強いものがあり終戦後の暴乱と取組み民主社会の建設には村民等々の努力精進は遂に実を結んだ。

其の地域に即応した民主日本建設に不断的努力を続けているであろう全国一万有余の市町村公民館の内から全国優良公民館十一館の一に加へられた事は全く村民各位の時代にめざました協力の賜物であります。

去る文化の日文部大臣の表彰を受け倉石議長、荒木主事と共に其の式典に参列し又特別の恩賜に依て宮中へ参内「天皇陛下」の拝謁が許され有難いお言葉を賜り且又御下賜品選擇領し陛下の間に拝し乍ら記念

の撮影が許される等一同身に余る光榮に只々恐懼感激して宮中を退下致しました。

発行所 方城村公民館
編集発行人 荒木良和
印刷所 冷牟田印刷合資会社
八幡市折尾町国道筋



皇居内参内

する機材の設備や薬材使用の普及各町村にさきかけして設置した農業会館、文化意識の向上を目指す図書館の設置、保育園の開設、各中小学校の次ぎくになる増設と設備の充実、診療所の誇るべき設備、二千有三箇所に渉る公民分館の新築又は視覚教育の面に於ける近代の優秀を誇る映画機の購入、さては道路の改修等々、而して之等の施策に相呼応する供米の完遂、共同募金の好成績、納税成績の優秀、各種選挙に於ける投票成績の郡内一位の連続等々は村長室に掲げられた。数多くの表彰状が共に村民の村政に対するたゆまざる協力の事実として遺憾なく表現されてゐる。

誇るべき自分の村の持つよさを、吾々は今度の表彰の喜びを機会に一応回顧して再認識すべきであると思ふよき方城公民館の受賞を心から祝福しよう。そして明日のよりよき公民館への育成に村民の総力を挙げての邁進が期待したい。

文部省発表の 表彰理由 (写し)

福岡県田川郡方城村公民館 館長 松井 呷 太

戦前経済更生指定村であつたこの村は、戦後各部落毎に組織化された文化建設連合会を母体として公民館の設置が行われた。発足当初から生産衛生、教育を二天スローガンとし、これに基いて本年度は分館活動の促進、青年学級の充実産業図書書の充実視覚教育の徹底を目指している。本館九九坪は新築であり二六の分館の中、一五館が新築である。各分館

表彰の喜びを共に

副館長 高津 久 雄

文部省の招電で急ぎ上京した。松井村長、倉石村会議長、荒木公民館主事が、文部大臣の表彰状と大花瓶の賞品を抱へて、満面に喜びの感激を漂へ帰村されたあの時の情景が今尚

方城村の皆様何卒々々此の榮譽を契機に民主日本建設の為、更に一段の努力精進を希求する次第であります。

正に村史の上に特筆大書すべき出来ごとであつた。

文化村建設の指標の下に、村民の総べてが老いも若きも男も女もが保守から進歩へ進歩へと過去の因襲打破に雄々しくも戦ひ纏けて来た愚出は村民の一人一人の記憶に歴然たるものがある。喧々の議論を闘した農村電化、農作物の病虫害駆除に対

地域に統計調査委員を委嘱して各種実態調査を組織的に行うことにより村振興の総合計画樹立の活動を展開しこの計画の具体化、実践化のためには特別委員五人が研究中等青年学級は連年制二〇時間以上と学級運営協議会を中核とした運営をもつてホームプロジェクトおよびグループ活動に重点をおいている。

この外に分館定期講座は一年を二期に分つて各分館巡回的に定例日を定めて開講し、本館では講師陣をあつせん派遣している。

本館で行われる婦人講座、青年特別講座「系統的研究講座」等も効果をあげている。また本館に設備された化学実験室は産業振興に基礎的役割を果し講堂周囲に設けられた展示設備「ガラスケース」には基本統計図表はもとより青年学級生徒作品その他の実物展示が村民の関心をそそいでいる。

植物見本「三百坪」炭坑地に設けた児童遊園地二ヶ所「二ヶ所三百坪」六千七百冊の蔵書も特記できる。専任職員は五名、二十七年予算は四百五十三万九千五百円村費総額の十二%を占め、人口一人当り二百九十四円に及ぶ。

成人祭に就いて豫告
昭和二十八年は予定の通り一月十五日成人の日盛大に挙行政し度いと計画であります。該当者は左記の年内に出生した男女性であります。近日中夫々の機関を通し申告して頂きますが漏れなく申告して頂くべく該当者の方は予め御知らせ致します。昭和八年一月一日から十二月三十一日まで生れた人 以上